

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第15号 (平成24年5月22日、2回目の認定決定)

四国電力株式会社(高松市)



認定マーク「くるみん」

企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けると、次世代認定マーク（愛称：くるみん）を自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺、ホームページ、求人広告等に使用することができます。

計画期間中の主な取組

◆労働者数 6,269人(うち女性453人) ◆計画期間 平成20年10月1日から平成24年3月31日(第2期)

[育児休業等の制度]

- 育児休業(※)は子が2歳になるまで、勤務時間短縮措置や子の看護休暇は中学校入学前まで利用できる制度としています。(※当該企業では「育児休職」と呼びます。)
- 子育て支援フレキシブル勤務は、子が中学校に入学するまで、保育所への送迎や学校行事への参加等に利用できます。

[両立支援相談窓口の設置]

- 育児・介護と仕事の両立支援全般に関する専用の「両立支援相談窓口」には専用電話や電子メールでの相談が可能です。
- 育児や介護に関する諸制度を「仕事と生活の両立支援ハンドブック」としてまとめ、従業員に周知しています。

[職場復帰支援策の充実]

- 育児・介護を行う従業員と所属長との面談制度を制度化しました。
- インターネットを活用した「育児休業者の復職支援システム」を導入しました。

[多様性(ダイバーシティ)を活かす職場に向けた取組]

育児・介護を行う従業員や多様な価値観を持つ従業員が管理職や同僚の理解を得ながら職場で力を発揮することを目的として、全従業員向けの「ダイバーシティガイドブック」や管理職向けの「部下とのコミュニケーション実践ガイドブック」を作成し、社内の理解を深めるよう努めています。

[育児休業取得状況]

計画期間中に女性出産者が49人全員、男性が3人取得しました。

企業からひとこと

弊社では、子育てを行う従業員が安心して働くことができるよう、仕事と生活の両立を支援する制度の充実に努めてまいりました。

今回2回目の認定を受け、今後は仕事と生活をより充実してもらうよう、従業員の意識改革に取り組んでいきたいと考えております。



4人の子育てとの両立を図る従業員

一般事業主行動計画の取組・認定申請等については、

香川労働局雇用均等室(TEL087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎

香川労働局 ホームページ <http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>